2　試験機器の状態

⑴　3⑴ア、⑵ア又は⑶アの温湿度状態に設定して、試験機器を温湿度試験槽内で放置している場合は、試験機器を非動作状態とする。

⑵　3⑴イ、⑵イ又は⑶イの放置時間経過後、試験機器の動作確認を行う場合は、試験機器を試験周波数に設定して通常の使用状態で送信する。

3　測定操作手順

⑴　低温試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を低温（０℃、－10℃又は－20℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最低のもの）に設定する。

イ　この状態で１時間放置する。

ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽内で一の項２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　四の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数を測定する。

⑵　高温試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を高温（40℃、50℃又は60℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最高のもの）、かつ、湿度を常湿に設定する。

イ　この状態で１時間放置する。

ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽内で一の項２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　四の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数を測定する。

⑶　湿度試験

ア　温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を35℃に、相対湿度を95％又は試験機器の仕様の最高湿度に設定する。

イ　この状態で４時間放置する。

ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽の設定を常温常湿の状態に戻し、結露していないことを確認した後、一の項２⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　四の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数を測定する。

4　その他

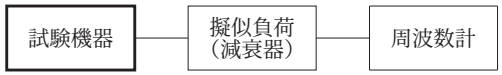
⑴　常温、常湿の範囲内の環境下でのみ使用される旨が工事設計書に記載されている場合には本試験項目は行わない。

⑵　使用環境の温湿度範囲について、温度又は湿度のいずれか一方が常温又は常湿の範囲より狭く、かつ、他方が常温又は常湿の範囲より広い場合であって、その旨が工事設計書に記載されている場合には、狭い方の条件を保った状態で広い方の条件の試験を行う。

⑶　常温及び常湿の範囲を超える場合であっても、3⑴から⑶までで示す温度又は湿度に該当しないときは、温湿度試験を省略することができる。

四　周波数の偏差

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　周波数計としては、周波数カウンタ又はスペクトル分析器を使用する。

⑵　制御信号等の送出時間の短いバースト波を測定する場合は、周波数カウンタのパルス計測機能を使用する。

⑶　周波数計の測定確度は、設備規則に規定する許容値の１／10以下とする。

3　試験機器の状態

⑴　指定のチャネルに設定し、連続送信状態とする。

⑵　変調状態は、無変調状態とする。

4　測定操作手順

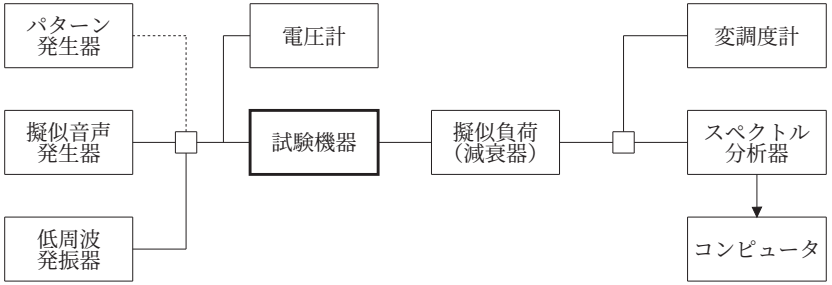
周波数計を用いて周波数を測定する。

5　試験結果の記載方法

測定値をMHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差を百万分率の単位で＋又は－の符号をつけて記載する。

五　占有周波数帯幅

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　変調入力測定用の電圧計は、平均値型又は実効値型を使用する。ただし、低周波発振器及び擬似音声発生器が出力電圧設定機能を有するときは使用しない。

⑵　擬似音声発生器は、白色雑音をＩＴＵ-Ｔ勧告Ｇ.227の特性を有するフィルタによって帯域制限したものとする。

⑶　パターン発生器は、標準符号化試験信号（ＩＴＵ-Ｔ勧告Ｏ.150による９段ＰＮ符号）を発生させる。

⑷　スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	設備規則に規定する許容値の約２倍から約3.5倍まで
分解能帯域幅	設備規則に規定する許容値の約３％以下
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
入力レベル	搬送波レベルがスペクトル分析器雑音レベルより50dB以上高いレベル

ア　電波の型式がＦ３Ｅの場合

掃引モード	連続掃引
検波モード	サンプル
表示モード	振幅平均化処理を行い表示

イ　電波の型式がＦ２Ｂの場合

掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク
表示モード	マックスホールド

⑸　スペクトル分析器を用いて得られた測定値は、外部又は内部のコンピュータによって処理する。

3　試験機器の状態

⑴　指定のチャネルに設定し、連続送信状態とする。

⑵　トーンスケルチを有する場合は、トーンを使用状態とする（トーン周波数は任意）。

⑶　変調状態は、以下の表のとおりとする。

変調条件／電波の型式	変調信号	標準変調度又は基準周波数偏移	占有周波数帯幅測定時の変調入力
Ｆ３Ｅ	擬似音声信号（標準変調は正弦波）	正弦波１kHzで変調度70％	標準変調の入力から10dB増加（擬似音声信号）
Ｆ２Ｂ	標準符号化試験信号	通常用いる標準的な変調状態	通常の使用状態と同等